

基準適合事業主状況確認通知書

令和7年6月3日

株式会社 タニヤマ

代表取締役 高原 広人 殿

兵庫労働局長



令和7年4月28日付けで提出のあった青少年の雇用の促進等に関する法律
第15条に基づく認定基準の適合状況について、認定状況報告書に基づき、引
き続き基準適合事業主であることを確認しましたので通知します。